

市報

# 大分県

51. 5. 15

No.7 1 7

編集と発行  
大分市市民部広聴広報課  
(☎34-6111)



## 満開!! フジの花

霊山から東北に3km下ったところ、 穂田地区寒田にある西寒多神社。別名豊後一の宮ともよばれ、フジの名所として知られています。市の名木にも指定されている境内のフジは樹齢130年、フジだなの約300㎡という見事なもの。

花の見ごろは4月終りから5月初旬で、恒例のフジ祭りが、今年も5月3日から開かれました。初日はあいにくの雨にたたられました。4日には天気も持ち直し、満開のフジを観賞する人や、花の下で弁当を広げる家族づれでにぎわっていました。

〈今月の納税〉 固定資産税第1期 税金は納期内に納めましょう

市民のみなさん一人ひとりの「なまの声」を聞いて、それを市政に生かそうと、4月20日に大在地区、4月26日に丹生地区で「市民と市長の対話のつどい」を開きました。

「公民館を作って」「志村迫線は…」など地域に密着した問題が次々に出され、市側もあいまいな回答は極力避け、できる、できないを率直に答えるという姿勢で臨んだため、実のある集会となり、参会者の好評を得ました。



強い公民館  
建設の要望

大在地区

▽区画整理を促進して

(問) 大在地区の区画整理を促進して下さい。

(答) 大在地区の区画整理は、県が施行しますが、最近の財政事情から、計画どおりの施行は困難と思われ、しかし県に対して積極的に働きかけていきます。

▽青崎公園を早急に

(問) 青崎公園の建設を早急に着手し運動公園の実現を計って下さい。

(答) 青崎公園(大在公園)は、運動、休養等のできる地域住民に密着した公園を目標に計画しています。計画では、プール、既存の松林等を利用した緑地、それに運動広場や駐車場を建設

することにしています。

この公園の整備にあたっては隣接の緩衝緑地との関連もありますので、これらを考慮しながら早急に実現したいと考えています。

▽消防署の建設を

(問) 大在消防署を早急に建設するよう望みます。

(答) 来年度に用地買収する考えで、位置等について検討中です。用地が確保されれば、早急に庁舎を建設する考えです。規模としては、消防自動車2、3台収容できる庁舎にしたいと思っています。

▽大野川右岸に遊び場を

(問) 大野川右岸に遊び場を設置して下さい。

(答) これらの河川敷の利用については、河川管理者である国が河川環境整備事業の一環として整備しており、現在大分川、乙津川についてはこの事業の指

になっています。

大野川の整備についても国に強く要望していきたいと考えています。

▽中央公民館を設けて

(問) 大在地区に中央公民館を設置して下さい。

(答) 大在公民館の設置については、48年の10月議会が公民館等を含めた社会福祉会館建設の陳情が提出されて採択しており、その必要は十分に認めています。しかし公民館の設置は全市の課題であり、各地域から同様の陳情が相ついでいます。市の教育委員会でも人口比率等を考えながら計画的に建設していきたいと考えていますので、今すぐ大在公民館を建設する計画はありません。

▽大在中に大気測定器を

(問) 大在中学校付近は地理上オキシダントの濃度が高いようですので、測定器を設置してもらいたいです。

(答) この問題については今後県とともに十分研究したいと思っておりますが、今のところ大在中学校にオキシダント測定局を設置することはまだ考えていません。今後の問題として検討させていただきます。

市民と市長の  
対話のつどい

「なまの声」を市政に

上水道計画や

志村迫線に質問が集中

丹生地区

▽上水道計画は

(問) 丹生地区の上水道計画を説明して下さい。

(答) 丹生地区のうち、現在丹川が未給水地区となっています。しかし、これも50年度工事で中心部の上久所まで幹線配水管を布設しました。今後52年度早々にも全工事を完了させ、給水可能にしたいと考えています。

その際、幹線からみなさんご家庭までの給水管工費は、みなさんに負担していただくこととなりますので、この問題については早急に関係者と話しあいたいと思います。

佐野と久土の簡易水は当分現状のまま通水する計画です。

▽外環状線はもっと山手に

(問) 昨年外環状線の路線が示されましたが、当地区では県道に近接していますので、住民の被害を少なくするために、もう少し住宅地から離れた奥地に変更することはできないでしょうか。

(答) 外環状線の施行者である県と協議しましたが、外環状線の性格や利用面から見ると、山手に変更するよりも現在の計画案が良いと考えられており、基本的には変更できないようです。

▽丹生川の改修は

(問) 当初53年度に完成が予定されていた丹生川の改修工事は、いまだに具体的な買収計画も示されていませんが、今後の進め方はどうなっていますか。

(答) 再進林道は地域林道の動脈として林業振興に大きな役割りを果たしてきました。又、現在市が開発を進めている九六位山、横江山を経て吉野の福良に通じる基幹林道の一部でもあり、将来、市民の保健休養のルートと



改良すすむ志村迫線

して極めて主要な役割りを持つであろうと考えています。

この再進林道は、従来豪雨のたびに山腹が崩壊したり、路面が流出するなど被害を受けやすく、特に49年の18号台風の際は数ヶ所決壊して交通不能になるなど、維持管理には大きな悩みを抱えています。

そこでこれらの問題を解決するため49年度から改良工事に着手し、現在千六百ほど工事が完成しています。

今後も引き続き、工法に十分注意しながら立派な林道を作るよう努力しますので、地元のみならず皆さんの協力をお願いします。

▽志村迫線を早急に

(問) 志村迫線の改良工事は早急に完成させて下さい。

(答) 53年度までに改良工事は完了見込みです。舗装工事につ

▽佐野埋立場の整備は

(問) 佐野埋立場の公害防止と環境整備については十分な配慮をお願いします。

(答) 埋立場整備のため、50年度に取付道路の改良と舗装工事を行い、廃水処理施設も新設して公害防止と環境整備には万全を期しています。今後とも関係地区のみなさんと十分協議して衛生的な埋立場にしていきたいと思

ミニ・インタビュー

「つどい」に参加した方に感想をのべてもらいました。

政所 松崎千平さん (58)

このような懇談会は、広範囲でなく、部落ごとの相談的な場が望ましいですね。

志村 滝田文子さん (56)

市長さんとの懇談会は大在地区が初めてで、私たちには大変よい勉強になり感謝しております。

浜 姫野武己さん (59)

予定時間がかなりオーバーしたため、自由発言ができなかったのが残念でした。

久土 釘宮三善さん (65)

会合は意義はあったけど、どうも適格な答弁が得られなくて残念だったですね。

佐野 木本クニさん (50)

あんなにたくさん偉い方がみえてもったいないです。はじめで色々なことを知りました。結構なことだと思います。

上久所 指原軍さん (69)

まあ、話し合いですべてのことをしてくれるという気持ちは受取りました。

# 産税決まる

## 第1期の納期限は5月31日です

51年度の固定資産税と都市計画税が決まり、皆さんのご家庭に納税通知書をお送りしました。

今年は、3年に1回の固定資産評価替えの年。評価額は48年度に比べて高くなっていますから、今年度の税額を昨年と同じ計算で求めると、皆さんの税負担が増加します。

そこで、地方税法が改正され皆さんの税負担が増加が、最高30パーセントに抑えられる措置がとられています。

固定資産税第1期の納期限は平年より一カ月遅れて5月31日。前納される方は、5月29日までに納めるのが、一番お得です。

### 税金を納める人

固定資産税は、次の方に納めていただきます。

昭和51年1月1日現在、①土地や家屋の所有者として土地登記簿や家屋登記簿に登記されている方、または土地、家屋課税補充台帳に登録されている方②償却資産の所有者として償却資産課税台帳に登録されている方。

例えば、1月2日に売買などで所有権を移転した場合、前の所有者、つまり1月1日の所有者に固定資産税を納めていただくこととなります。

また、都市計画税は、市街化区域内に土地や家屋を所有している方に納めていただきます。

### 税額の計算方法

お手許の納税通知書に記載されている税額がどのようにして計算されるかを説明します。

〔宅地等の課税標準額および税額の算出例〕

200㎡ 小規模住宅用地

昭和50年度評価額…… 1,000,000円  
昭和50年度課税標準額…… 250,000円 (25%課税の場合)

51年度評価額 1,290,000円の場合  
↓小規模住宅用地の場合  
51年度評価額 (×宅の額) - 50年度課税標準額  
= 1,290,000円 ×  $\frac{1}{1.1}$  = 322,500円  
250,000円  
= 1.29倍表1による、負担調整率は1.1となります、したがって  
250,000円 × 1.1 = 275,000円 (負担調整率)  
275,000円 ×  $\frac{1.4}{100}$  (税率)  
= 3,850円 となります (51年度の固定資産税額)

51年度評価額 1,310,000円の場合  
↓小規模住宅用地の場合  
51年度評価額 (×宅の額) - 50年度課税標準額  
= 1,310,000円 ×  $\frac{1}{1.1}$  = 327,500円  
250,000円  
= 1.31倍表1による、負担調整率は1.2となります、したがって  
250,000円 × 1.2 = 300,000円 (負担調整率)  
300,000円 ×  $\frac{1.4}{100}$  (税率)  
= 4,200円 となります (51年度の固定資産税額)



別表1. 宅地等の負担調整率

51年度評価額 50年度課税標準額	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.7倍以下	1.2
1.7倍を超えるもの	1.3

別表2. 一般農地の負担調整率

51年度評価額 50年度課税標準額	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍を超えるもの	1.2

〔一般農地の課税標準額および税額の算出例〕

○地目 田  
○地積 1,000㎡  
○50年度評価額……57,000円  
○50年度課税標準額(38年度評価額)……47,000円  
○51年度評価額……61,500円

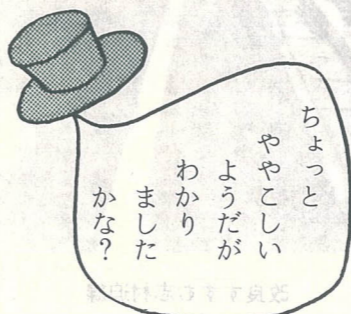
(1) 51年度分  
51年度評価額 61,500円  
50年度課税標準額 = 47,000円 = 1.31倍  
したがって  
47,000円 × 1.2 = 56,400円  
(50年度課税標準額) × (負担調整率) = (51年度課税標準額) となります。  
56,400円 ×  $\frac{1.4}{100}$  (税率) = 789円  
(51年度課税標準額) × (税率) = (51年度の固定資産税額) となります。

木造家屋を50年中に建築された場合

再建築費 経年減 1点当り 課税標準額  
A 評点数 × B 点補正 × C の価格 = D (評価額)

(家の材料などによって異なる)  
1,500,000 × 0.8 × 0.95 = 1,140,000円

固定資産税…… 1,140,000 ×  $\frac{1.4}{100}$  = 15,960円  
都市計画税…… 1,140,000 ×  $\frac{0.2}{100}$  = 2,280円



ちよっと  
ややこしい  
ようだが  
わかり  
ました  
かな?

# 固定資産

## 51年度

納税通知書が届きましたら便利用でお得な前納報奨金制度を利用してください。

これは、税金を前納していた場合には、前納報奨金をさしあげるとい

う制度。例えば、第1期分は、第1期分の税金を納める際に、第2期分以降の税金を納めていただく、2期分以降の税金に対して前納報奨金が支給されます。

この方法で税金を納められま

### 前納は5月29日までに

29日までに前納される方は、納税通知書の色刷の欄を使用して下さい。納税のとき、金融機関の窓口で申し出て、前納金を差し引きした額だけ納めて下さい。

を図っています。

「別表1」「別表2」のように負担調整率を決め、50年度分の課税標準額に対する51年度評価額の上昇割合が1.7倍以上になった宅地の場合でも税負担の増加は、最高30パーセントにとどめられています。

### 固定資産税の課税標準額

① 51年度の評価額が、50年度の課税標準額に比べてどれだけ上昇したかを計算し、上昇割合を求めます。

② 宅地などは「別表1」、一般農地は「別表2」のように上昇

すと、納期ごとの手間が省け、税金を納め忘れるなどということもなくなります。

また、報奨金は、納期ごとの前納月数により算定されますので5月29日までに前納される場合が一番お得です。

29日までに前納される方は、納税通知書の色刷の欄を使用して下さい。納税のとき、金融機関の窓口で申し出て、前納金を差し引きした額だけ納めて下さい。

割合に応じた負担調整率が決まられています。

③ 50年度の課税標準額に負担調整率をかけます。

④ 求められた額が、51年度の課税標準額となります。

### 〔家屋〕

評価替えはしていませんが、前年に、家を建てられた方は次のように課税標準額を求めます。

① まず、国の評価基準によって評点数を計算します。

② この合計から、その家屋の建築後の経過年数によって生ずる損耗の程度にしたがって、減点の補正を行います。

③ これに評点1点当りの価格をかけます。木造の場合は、この価格が0.95円です。

④ 求められた額が、課税標準額となります。

### 〔償却資産〕

① 所有者からの申告された償却資産の取得価額に、耐用年数による償却率をかけます。

② 取得額から①で求めた額を差し引きます。

③ 求められた額が、償却資産の課税標準額です。

### 都市計画税の課税標準額

50年度都市計画税の課税標準額は、土地、家屋ともその資産

の評価額で、51年度はやはり地方税法の改正で次のようにかわりました。

### 〔土地〕

固定資産税の課税標準額の求め方と同じように、それぞれの上昇割合によって示されている率(負担調整率)によって求めます。

### 〔家屋〕

新築家屋は、住宅建設の促進を図るため、新築家屋の固定資産税を次のとおり減額することになっています。

〔一般の専用住宅〕  
床面積が百平方メートル(30・25坪)以下の家屋は、その住宅に新たに固定資産税がかかるようになった年度から3年間に限り、税額が2分の1に減額されます。

〔中高層耐火建築物〕  
地上階数が3階以上のアパートなどの住宅で、一世帯の使用する面積が、いずれも百平方メートル以下の建物のうち、地上階数が4階以下は5年間、5階以上は7年間の固定資産税が2分の1に減額されます。

ただし、評価した1平方メー

### 新築家屋は税額を軽減

### 土地の登記が便利に

従来、市民の皆さんが、法務局で土地を登記する際には、市が発行する評価額通知書を提出しなければなりませんでしたが、今回、市が土地の評価額を一括して法務局に通知しましたのでその必要がなくなりました。

なお、家屋や区画整理地区内の土地については従来どおり、評価額通知書が必要です。

家屋や区画整理地区内の土地を登記する場合には、本庁資産課、または各支所税務係に申し出て、評価額通知書をもらして下さい。

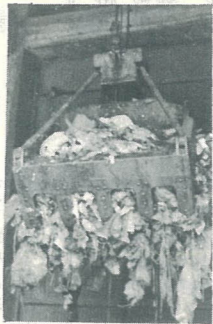
固定資産税の納期	第一期	第二期	第三期	第四期
	5月31日	7月31日	9月30日	12月31日

# ゴミ収集にご協力を

年々増加するゴミ。このゴミに約200名の職員と45台の収集車が全力をあげて取り組んでいますが、市民の皆さん方もゴミの出し方に工夫をしてゴミの減量に協力して下さい。

## ◎ゴミは収集日に出しましょう

ゴミの出す日を守らないと犬猫が食べ散らかしたりします。で、収集日の8時30分頃までにお願いします。



## ◎ゴミの再生利用を

紙くずなどは家庭で処理を自己処理が可能な紙くずや粗末しやすいものは燃やすなどしてゴミを少しでも減じましょう。

## ◎台所のゴミは必ず水切りを

台所のゴミはよく水切りをし小さい袋に入れてから出しましょう。

## ◎紙くずなどは家庭で処理を

自己処理が可能な紙くずや粗末しやすいものは燃やすなどしてゴミを少しでも減じましょう。

## ◎紙くずなどは家庭で処理を

自己処理が可能な紙くずや粗末しやすいものは燃やすなどしてゴミを少しでも減じましょう。

ゴミ収集日にはついあれもこれもと捨ててしまいがちですが捨てる前に再生利用できるものはないか今一度見直ししましょう。

## 6月の不燃性ごみ収集日

場所	1回目	2回目
坂ノ市・丹生・小佐井 大在・川添	1日	16日
鶴崎・三佐・別保・高田	2日	17日
日岡・桃園・東大分・明治	3日	18日
吉野・竹中・河原内・判田 戸次・上戸次・松岡	4日	21日
明野北・明野東・明野西	5日	19日
津留	7日	22日
荷揚・中島・住吉	8日	23日
豊府・南大分・城南	9日	24日
金池・長浜	10日	25日
春日・八幡・神崎	11日	28日
竜尾	12日	26日
賀来・東植田・植田・宗方	14日	29日
敷戸・大道	15日	30日



## 案内

### 津留土地区画整理事務所が5月15日から移転します

舞鶴小学校のプール建設のため、津留土地区画整理事務所を5月15日から移転します。移転場所は市営プール西側の大字津留字丑起千3百12の百77(☎0764-580765)です。

### 本町土地区画整理事業内の保留地を公売します

大分都市計画本町土地区画整理事業に係る保留地を次のとおり公売します。

- ▽処分方法 一般競争入札
- ▽保留地の所在 大分都市計画本町土地区画整理事業施行地区内(鶴崎地区)
- ▽保留地の箇所及び地積 5カ所 9百12平方メートル
- ▽入札及び開札の日時 5月21日 14時
- ▽入札及び開札の場所 鶴崎公民館(東鶴崎二丁目1番7号)
- ▽入札保証金 入札金額の百分

の5以上  
詳細は鶴崎支所内本町土地区画整理事務所(☎272111)へお問い合わせ下さい。

### 計量器の定期検査



営業または証明用に計量器を使用している方は、計量器、印鑑および検査料をお持ちのうえ近くの検査場で受けて下さい。

受付時間は各会場とも9時30分から11時までと、13時から15時30分までです。ただし、5月29日の豊協川添支所だけは9時30分から11時までです。

月	日曜日	検査区域	検査場所
5月	26日(水)	松岡地区	松岡小学校
5月	27日(木)	明治	明治
5月	28日(金)	高田	高田
5月	29日(土)	川添	豊協川添支所
5月	31日(月)	別保	別保小学校
6月	1日(火)	三佐	三佐公民館
6月	2日(水)	鶴崎	鶴崎

### 5月23日は一斉草刈りデー

耕作しないのでそのまま放置された田畑や、その他荒廃地は病虫害の発生源となり、また生活環境衛生面を著しく被害するなど周囲に大変迷惑をかけます。そこで「未利用農地をなくす運動」連絡協議会では5月21日から30日までを一斉草刈り旬間



## 募集します

### 養護教諭

▽職種 養護教諭(市立小中学校に勤務し、学校保健の指導に従事する)

▽募集人員 若干名  
▽受験資格 昭和25年7月1日以後に出生した者で、養護教諭の資格を有する者(日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に該当する者を除く)  
▽試験方法 筆記試験及び口述試験  
▽試験日時 6月6日 9時  
▽試験場所 市営陸上競技場内市教育委員会事務局

▽受付期限 6月3日まで  
▽その他 ①申込書は市教育委員会庶務課に用意しています。②申込書に写真及び免許証又は資格取得予定証明書の写しを添えて市教育委員会庶務課に申込して下さい。

### 県営住宅の補欠入居者

▽募集戸数 城南住宅(一種70戸二種40戸) 明野住宅(二種

とし、旬間中の5月23日を一斉草刈りデーと定めました。このような土地所有者はこの旬間中に必ず実施しましょう。刈取った枯草を焼却する場合は消防署に連絡し、火事にならないよう十分注意して下さい。また、自分の手で草刈り等ができない事情のある方は市緑化推進課で草刈り業者をあっせんしています。

### グリーンドッグのご利用を

家庭で丹精こめて育てた花や木が、いろいろな原因で枯れてしまったなどという声が多々聞かれます。

そこで、このような緑を一本でも多く保護し無駄なく緑化に役立てようと「グリーンドッグ」を開発しました。これは生育の良いくない鉢物を一時上野苗圃で預り、樹勢を回復させようというもの。鉢物を主体としますが、冬季暖房を要する鉢物や高価な鉢物は預りません。経費は薬剤費を除き無料です。



グリーンドッグへの申し込みは市緑化推進課へして下さい。(緑化推進課、内線438)

80戸二種80戸) 敷戸住宅(一種60戸二種40戸) 岩田住宅(一種10戸二種5戸) 第二明野住宅(一種40戸二種30戸) 大空住宅(一種20戸) 花津留住宅(一種5戸二種5戸) 舞鶴住宅(一種5戸) 徳島住宅(一種2戸) 畑中住宅(二種5戸)  
▽申込場所 県総合庁舎1階住宅課  
▽募集期間 6月1日~10日  
詳細は県住宅課(☎361111)又は大分土木事務所(☎582141)へ

### 移動図書館巡回日

月日	場所	時間
1日	三ヶ田町本通ボーリング場前	9時30分~10時30分
	南大分公民館	11時~12時
	城南団地南町集会所	13時30分~15時
6月2日	別保小学校	10時~11時
	皆春神社	13時~14時
6月3日	鶴崎公民館	14時20分~15時20分
	西大分NHK駅前	9時30分~10時10分
	上白木第1公民館	11時~12時
6月4日	神崎小学校	13時30分~14時30分
	白木公民館	15時~15時40分
6月4日	巨野原ハイッ中央公園	10時~11時
	敷戸団地新町広場	13時~14時
6月8日	河原内小学校	10時~11時
	判田公民館	13時~14時
6月9日	小佐井小学校	10時~11時30分
	屋山公民館	13時~14時
6月10日	丹生公民館	14時30分~15時30分
	ひばりヶ丘県公共用地広場	9時30分~10時40分
	上尾公民館	11時30分~12時
	吉野公民館	14時~15時

▽対象 満3歳児で水泳可能な健康体の子どもに限りです。  
▽日時 6月8日から12日まで  
の5日間、10時から11時まで  
▽募集人員 20名  
▽受付 5月25日 10時(10時まで)に定員を越したときは抽選しますので、早目においで下さい。  
▽費用 5百50円(スポーツ障害保険料を含みます)  
(温水プール ☎1127)

### 中小企業各融資制度の説明会を開きます

昭和51年度実施の各融資制度について説明会を行います。どなたでも参加できます。

▽とき 5月24日 10時  
▽場所 大分商工会館5階(鶴崎会場)

▽とき 5月27日 10時  
▽場所 大分商工会議所鶴崎支所3階(商工課、内線321)



### バトミントン選手権大会を開きます

▽参加資格 大分市民  
▽とき 6月6日  
▽会場 昭和電工体育館

▽種目 男子(青年、成年、壮年の単復) 女子(単復)  
▽申込期限 5月28日まで  
▽申込先 郵送の場合は荷揚町2番31号 市公害対策課足立昭一まで 電話の場合は☎5372中村功まで申し込み下さい。

5月25日から29日まで、ポイラー定期検査のため温水プールを臨時休館します。

### 3歳児水泳教室生



### 日曜園芸教室

とき 6月6日9時  
ところ 荷揚町老人いこいの家  
内容 大菊の植え替え、菊盆栽の手入れ、朝顔の本さつき盆栽展示会  
とき 5月22日~30日  
ところ 若草公園  
どなたでも参加できます。無料です。

### お宅の戸締りは大丈夫?



昨年市内では3千18件の盗難が発生しました。そのうち30%が侵入盗(あき果、事務所あらし、店舗あらし等)による被害です。これらの被害状態を見ますと、その多くがカギのかけ忘れや不完全なカギによるものです。そのため、市連合防犯協力が及び大分警察署では「カギかけ工作班」を4月1日から発足させ、侵入盗を予防することにしました。

玄関、勝手口、窓等に堅固なカギを取り付けようと思う方はこの「カギかけ工作班」をご利用下さい。  
利用したい方は大分警察署防犯課(☎362131)又は最寄りの派出所、駐在所へお問い合わせ下さい。

# 保健



## 婦人ガン検診を行います

ガンは早期発見、早期治療が大切です。検診を受けて自分の

## 成人病検診を行います

▽対象者 25歳以上64歳までの人  
▽検診内容 予診、血圧測定、尿検査  
▽経費 無料  
▽その他 検診で異常のあった人には後日精密検査を行うほか療養生活の指導もします。  
(保健予防課、内線282)

## 高田校区成人病検診日程

実施月日	地区	場所	時間
6月3日	亀甲、上徳丸、鶴瀬	亀甲公民館	9時30分～11時30分
6月3日	下徳丸、南一部	高田公民館	13時30分～14時30分
6月4日	関門、堂園	関門公民館	10時～11時30分
6月4日	常行南一部	常行公民館	13時～14時

## 一般市民健康診断を行います

この診断により気管支拡張症、肺ガン、心臓病、結核がわかります。検診当日は前もって配付する受診券をご持参下さい。

▽対象者 15歳以上の市民(高校、大学生、事業所に勤務している人および妊婦を除きます)  
▽料金 無料  
▽その他 診断の結果、異常のあった人は本人あて再度精密検査の通知をし、異状のない人は通知を省略します。  
(保健予防課、内線282)



日曜当番医のテレホンサービスは 34-4488・34-4489

## 三佐校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
5月28日	三佐二	三佐公民館	10時～11時30分
5月31日	海原	龍神社	13時～14時30分
5月31日	三佐四	旧光タクシ-前	11時～14時30分
6月1日	三佐三	八坂神社	13時～15時
6月1日	家島	家島公民館	10時～11時30分

## 荷揚校区レントゲン検診日程(大道校区末広町2丁目)

月日	地区	場所	時間
6月1日	都町1、2、3、4丁目	常妙寺	13時30分～14時30分
6月2日	中央町	若草公園北側	9時30分～10時30分
6月2日	末広町1、2丁目	大分銀行	10時50分～11時30分
6月2日	高砂、寿町	寿社宅集会所	10時50分～11時30分
6月2日	荷揚町、城崎町、府内町2、3丁目	結核予防センター	13時～14時30分

## 高田校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
6月3日	亀甲、上徳丸	亀甲公民館	9時30分～10時40分
6月3日	鶴瀬	自治委員徳丸喜氏宅	11時～11時30分
6月3日	下徳丸南	高田公民館	13時～14時30分
6月4日	堂園	堂園集乳所	10時～10時30分
6月4日	関門	関門公民館	10時50分～11時30分
6月4日	常行南の一部	常行公民館	13時～14時

## 松岡校区レントゲン検診日程

月日	地区	場所	時間
6月7日	舟本	舟本公民館	10時～10時30分
6月7日	成松	成松公民館	10時50分～11時30分
6月7日	上、下松岡	松岡公民館	13時～14時
6月8日	門前	大分市農協松岡支所	14時20分～15時
6月8日	真直、尾崎	真直、井頭三叉路	10時～10時40分
6月8日	菰田、池の上	菰田公民館	11時～11時40分
6月8日	毛井	安部酒造前	13時～13時50分
6月8日	大津留	村谷賢一氏宅	10時10分～14時40分

## 寄付のお礼

次の方々からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。香典返し寄付

- (大分地区)▽津崎サク 東八幡▽三井知子 金池町▽森セツ子 豊町▽佐藤到 山津町▽首藤延子 大道町▽佐藤サダ子 大道町▽坂本章 錦町▽福沢信幸 志手▽東将 錦町▽足立義恕 東萩原▽永富定 畑中▽西村克己 南春日町▽山下通信 新町▽吹田正有 城南北町▽日名子 正一 浜町東
- (鶴崎地区)▽平野正一 松岡▽佐藤義光 猪野▽笠木善雄 西鶴崎▽後藤正明 南鶴崎▽阿南一己 森▽清水勉 鶴崎▽仲摩岸雄 常行▽加賀信義 北鶴崎
- (大在地区)▽佐藤新一 浜▽伊藤定彦 北▽姫野到 浜▽姫野勝磨 浜
- (坂ノ市地区)▽江藤敏 佐野(大南地区)▽房崎一男 端登(植田地区)▽末光久枝 国分団地▽羽田正昭 田尻▽武津界田尻▽脇悦生 国分▽小野京一市▽高倉一太郎 口戸▽原井勇上宗方▽楠到 木ノ上

## 日本脳炎予防接種

〔対象者〕市内に居住する3歳以上の希望者  
〔料金〕接種1回につき3百50円(つり銭のいらぬようご用意下さい)  
次の場合は料金は無料です。  
①満15歳以下(中学生以下)と満65歳以上の人。65歳以上の方は健康保険証など生年月日の証明ができる書類をご持参下さい。  
②生活保護家庭、市民税が均等割のみの家庭。市民税の領収書またはそれにかわる証明書をご持参下さい。

〔予防接種の方法〕①今まで一度も日本脳炎の予防接種をうけたことのない人、又は昨年1回しかうけていない人は、7日から14日の間隔で必ず2回受けて下さい。②昨年日本脳炎の予防接種を2回受けた人は今年は1回で結構です。(これで基礎免疫ができますから、来年からは3年に1回の接種でよいことになります)  
〔問診票〕  
①問診票は各会場入口に準備しています。  
②体温は必ず各家庭で測って接種会場に来るようにして下さい。  
〔注意事項〕  
①健康診断：予防接種を受ける

## 日本脳炎予防接種日程表 (一般)

1回目	2回目	会場名	1回目	2回目	会場名
5月25日	6月1日	津留小学校 荷揚町小学校 別野保小学校 小佐井小学校 賀来小学校	6月29日	7月6日	城南小学校 上野丘中学校 明野東小学校 丹生小学校 戸次小学校
5月27日	6月3日	豊府小学校 住吉小学校 日岡小学校 川添小学校 大在小学校	6月30日	7月7日	滝尾小学校 八幡小学校 明治小学校 坂ノ市小学校 南大分小学校
5月28日	6月4日	中島小学校 東大分小学校 長浜小学校 鶴崎小学校 高池小学校	7月1日	7月8日	附属小学校 明野西小学校 三佐小学校 河原内小学校 大道小学校
6月16日	6月23日	金池小学校 東植田小学校 宗方小学校 判田小学校 吉野小学校	7月2日	7月9日	桃園小学校 神崎小学校 明野北小学校 敷戸小学校 上戸次小学校
6月18日	6月25日	松岡小学校 植田小学校 竹中	各会場とも 受付時間は14時～15時		

## ツベルクリン反応注射及びBCG接種

▽該当者 生後6ヵ月から4歳未満までの乳幼児で、この期間内に1回もツベルクリン反応検査及びBCG接種を受けていないもの。  
▽ツベルクリン反応検査及びBCG接種を受けた人は48時間後に検査を行い、陰性の人にはBCG接種を行います。  
▽料金 無料  
▽ツベルクリン反応検査を行わない人 ①著しい栄養障害に

支所管内	荷揚住吉	中島	金池	校區
大東中学校	明野西小学校	東植田小学校	賀来小学校	戸次公民館
6月9日	6月8日	6月8日	6月7日	6月7日
14時～15時	6月11日	6月10日	6月9日	6月9日
ツベルクリン反応注射月日	ツベルクリン反応検査およびBCG接種月日	ツベルクリン反応注射月日	ツベルクリン反応検査およびBCG接種月日	ツベルクリン反応検査およびBCG接種月日

# あなたの意見を市政に

## 女性モニター発足

4月27日、市政モニター100人に対し、市長から委嘱状が交付され、その活動が開始されました。



モニターの方には、市政に対し市民のもつ英知を吸収する耳として、又、より多くの市民がもつ意見を伝える声として活躍してもらいます。

又、女性に市政への関心と、発言の場を多くもっていただき、住みよい大分市、心豊かな町づくりの中核になっていただきます。そのため、モニターのみなさんには次の仕事をしてもらいます。

- ▽市政に建設的な意見や苦情等を積極的に出してもらいます。
- ▽市の行う各種調査に回答してもらいます。
- ▽市の施設等を見学していただき、これらの理解と認識を深めてもらいます。
- ▽市の仕事について、市の関係者との分科会にわかれ率直に意見の交換をします。

### 中国武漢市に

#### 友好都市を申込み

佐藤市長は、大分県各界友好訪中団の一員として、4日日本を出発し、中国を訪問中です。

13日には、市長は一行と別行動をとり、伊東市議会議長と共に武漢市を訪れ、友好都市の申し入れをしました。中国と九州は古くから深い関係にあり、最近ではマラソン選手や北京放送局、中国大使官米國鈞先生など多くの人が来ており、とくに武漢市からは製鉄の研修生が新日本製鉄で勉強しています。そういうことで当市とは非常に関係の深い市であるため友好都市の申し入れをしています。

現在日本と中国の都市の間で友好都市を結んでいる市は5市、そんな状況ですので、大分市もすぐ友好都市にはなれませんが、1、2年のうちには、友好関係を深めて是非共、実現したいと思えます。市長は18日に帰国の予定ですがその成果が期待されます。

# おおいたスクランブル

## ますます好評

### 市立少年自然の家

昨年10月、臼杵市下の江に開所した大分市立少年自然の家。四季を通じて利用でき、子ども達に集団宿泊活動、野外活動、自然観察文化活動などを体験させるのに絶好の施設です。まず、集団宿泊活動では、集団生活のきまりや集団の中での個人の責任について自覚させます。

野外活動では、心身の鍛練を自然探究では、自然にふれる機会の少ない子ども達を自然の中に解放し、自然に親しむ心を育てます。

また、今年、野外活動として、キャンプ生活ができるように、野外テントやその他キャンプ施設を用意します。半年間の利用状態を見ますと



子ども達は、大自然のふとろにすっぽりはいって、友情をたしかめ合い、助け合いながら大いに活動しています。しかし、残念なことに、子ども

大在の城原地区では、十数年来、戸主だけの寄り合いを続けていたが、いつのまにかその寄り合いに奥さんが同伴することになった。ある奥さんが、「お父さんは、寄り合いから帰っても、何があつたか全然話してくれないから私も寄り合いに出るわ」との声が始まりとか。御主人も、「説明する手間が省けていいや」と思ったのか、その声をとり上げることにした。月に1回例会を開き、会場は

### 寄り合いが

#### 夫婦円満のひけつ

各戸持ち回り。食事は奥さん全員が腕をふるう。以前は、いいたい放題のことをいっていた御主人も、奥さんの手前、もの言わぬ小羊になつてはいる。奥さんのリードよろしくフオークダンスに興じるなど楽しい会合になつてはいる。地区の皆さんと親睦を深めながら、ご主人と奥さんが仲良くなる。他の皆さんもこのような会合をもたれては……。



### 老人いこいの家が完成

植田支所のすぐ西隣に、地区民の待望久しかった老人いこいの家が完成し、4月30日、佐藤市長と植田老人会長松岡氏の2人の手で看板がかけられました。建設の順番があとになり、遅くなったかわりに、他のいこいの家にはまだない風呂がついています。

植田地区老人会長松岡さんは「財政が非常にひつ迫している



### 品質のよい椎茸をつくらう

4月30日、戸次公民館で椎茸生産組合の総会並びに乾椎茸の品質のよい

のであるいは延びるのではないかと危がしいたら建ててもらい感謝しています。我々の家として慰安、研修の場として大事に利用していきます」と言っていました。ここは60歳以上のおとしよりは、ご自由に使用出来ます。使用出来る時間は、朝9時から夕方4時までで、日曜日も開館し、月曜日が休みです。

品質会が行われました。この組合は、71名の生産者が加入しており椎茸生産者の経営安定と椎茸の品質向上をはかるため講習会や研修会などを開いています。品質会では、たくさんのお品があり、中には県大会に出しても上位入賞が有望なものがある、と審査委員長さんは言っていました。市内と言っても町から離れた山間という立地条件から、過疎対策のひとつとしても、椎茸生産が見直されています。

### コミュニティと社会教育



都市化が進行し、人々の連帯感がうすれ、人間性までも失なわれようとしている中で、コミュニティづくりの声が増しに高まっています。コミュニティと言えは、一般的には、「地域社会」とか「共同体」と解されています。しか

### 文化財を守ろう!

「文化財」というのは、私たちの先祖がのこした生活のあとです。お寺や神社などはもちろん、民家の生活。例えば石橋とか、土蔵とかにも文化財として珍重すべきものがたくさんあります。市内にも、まだ幸いにそういう文化財が数多く残されています。王子神社の「铸件」の鳥居は江戸時代の鑄造工場の発展を



このように私たちの身近にのこるかけがえのない文化財は、私たち市民の力で守っていかねばならないのです。



市政に対し  
て意見や考  
えをのべる  
ページです。

### 百の施設よりも きれいな空を



東鶴崎 2丁目  
寿 俊太郎 (62歳)

二期計画は、長期的な不況のた

### ごみの持出しで お願い



賀来 餅田  
内藤 利一 (45歳)

私はごみ収集の仕事にたずさわっている市職員です。仕事を通じて日頃考えている事を述べ、みなさんのご協力をお願いするためペンを取りました。

現在本市ではごみの持出しは燃えるごみと燃えないごみ、大きなごみなどに分けて出しています。ただ、ごみになっていきます。

市報おおいだ 5月15日号

編集と発行 大分市市民部 広聴広報課

め、一時中断しているようである。この機会に、直接影響を受ける地元一住民として、ひとこと二期計画反対論を述べてみたい。県全般的に言って、臨海工業地帯の造成と工場群の出現は望ましいものかも知れないが、直接その工場群の影響を受ける市民の考えは、又別のものがあるのではない。

多数決とは言え、収入の増加を目的とした大工業地帯の建設は県民否30万大分市民の百年の大計の前にはどうかと思う。収入第一を考えるのも分からないではないが、人間にとって

最優先すべき健康を犠牲にしてまで工業化を進めるべきであるうか。美しかった海岸線はやがて大分市にはなくなってしまうのか。春の汐干狩、夏の海水浴も私たちの海ではできなくなるとは悲しい。大野川の河口に群れたサギの姿もやがて昔日の物語となるだろう。私たちは、百の厚生施設よりも美しい海岸線ときれいな空を望んでいる。

地域住民にとって、わずかもわき出する清水は濁をいやしてきたが、与えられた大量の水も飲み干した暁には何もない。

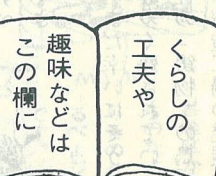


ところが中には、ごく一部の方と思いますが、燃えるごみも燃えないごみも一緒に出す方がおられます。燃えるごみと燃えないごみを一緒に出す方がおられます。

このことは折にふれ市報などでもPRしていますので、大多数の市民の方はこれをきちんと守ってくれており、我々担当の職員は大変助かっております。ないごみをより分けるのは大変な手間と労力を要します。又、燃えるごみに紛れこんだ燃えないごみをそのまま焼きますと、有害なガスを発したり、高熱を出して焼却炉をいため、修理には多くの金と日数がかかります。現在大分市は財政事情が大変きびしく、市長以下全職員が一丸となって、みなさんから納めていただいた税金を少しでも有効に使うため、ムダな経費をばくよう努力しています。

みなさんのちょっとしたご注意でムダな経費がはぶけます。ごみの分別持出しに、ぜひご協力下さい。

### らくがき帳



椎 迫  
阿部 次郎 (45歳)

### 少年柔道こそ わが生きがい

私は、これまで26年間、毎週4日、夜は必ず道場で約百80人の少年に柔道を指導しています。

私がこの指導を始めたのは、私の大恩師である被川先生と、今は亡き溝辺先生から「お前は柔道を通じて精神力と立派な身



印刷 新郷印刷所

体を持った子供をつくり出せ」と言われたのが、私がこの道に入った理由です。どんなに頭が良くても身体が弱くては、その能力を発揮出来ないと思います。人間一番幸せなことは、平凡ではありますが心身共に健康なことではないでしょうか。その点、柔道は体を鍛え、精神力を養うのに最適な運動であり、私もこの点に特に力を入れております。そして将来は、人のため、世のため、国家のためになるような人材を作りたいと思っています。これは必ずしも指導者になれというのではなく、下積になってもいいから役立つ人になれと言っています。

昭和49年、武徳殿が取りこわされたとき「ああこれで両先生の意志をまっとうした。これでもう解放された」と思った。それまで24年間、雨の日も、風の日も毎週3回必ず通った道場が無くなったので、正直言ってさびしさと安ど感が入りまじった複雑な気持ちでした。ところが父兄の熱望で止めるわけには行かず、又すぐ始めることになったのですが、一生この道からぬけられない、体の続くかぎりやらねばならない、と覚悟を新たに夜毎道場に通っています。